

京都市告示第354号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和5年10月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社綴屋（代表社員 國安紗世）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区大森西町58番地

3 事業所の名称

計画相談支援室 つづる

4 事業所の所在地

京都市北区出雲路立テ本町108Noir et Blanc103号室

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和5年10月1日

7 事業所番号

2630101406

(保健福祉局障害保健福祉推進室)